令和　　年　　月　　日

誓　　約　　書

延岡市長

住所

氏名

延岡市飼い主のいない猫の不妊手術助成事業補助金の交付を申請するにあたり、下記のとおり申告し、及び誓約します。

この申告が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、延岡市が当方の個人情報を宮崎県警察本部に提供し、照会すること及び当該照会に関する回答として、関係する個人情報の提供を受けることについて同意します。

記

1. 本補助金交付申請の対象となる猫は飼い主のいない猫です。
2. 不妊手術後の猫のうち譲渡可能な猫については、終生を屋内で飼養できる者を探し譲渡するよう努めます。
3. 不妊手術後、譲渡不能又は譲渡に努めたが引き取り手がおらず、手術後の猫を当該手術前の生息場所に戻す場合は、トイレの設置や餌の適正な管理等周辺環境の美化を図ります。
4. エサやりやトイレの設置場所を活動地域内に設ける際には、その土地の所有者又は管理者の承諾を得ます。
5. 不妊手術及び手術後の猫の管理等に関する苦情やトラブル等に対応します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　裏面に続く

1. 当方は、暴力団関係者（延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号。以下「条例」という。）第２条第３号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）ではありません。また、将来においても同様です。
2. 当方は、暴力団（条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者が運営し、又は運営に実質的に関与していません。また、将来においても同様です。
3. 当方は、自己、当方若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員（条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）を利用していません。また、将来においても同様です。
4. 当方は、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していません。また、将来においても同様です。
5. 当方は、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。また、将来においても同様です。